

## 日本アディクション看護学会 研究助成規程

### 1. 助成の主旨

日本アディクション看護学会（以下、本学会という）の会員が、実施する研究を助成し、もって本学会及びアディクション看護の学術研究の一層の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 応募条件

- (1) 日本アディクション看護学会の会員が、実施するアディクションに関わる研究であること。
- (2) 学会員以外との共同研究の場合、会員が代表研究者として主導的に計画・実施するものとする。
- (3) 助成を受ける次の年度中に日本アディクション看護学会雑誌に投稿が見込まれる研究。
- (4) 認定要件
  - ・ 日本アディクション看護学会の正会員であること。
  - ・ 申請年度までの年会費を納入していること。

### 3. 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記入し、その申請書と別途研究計画書をメール添付にて本学会研究助成委員会のメールアドレス宛に提出する。なお、原則として応募書類は返却しない。
- (2) 応募期間は当該年度の6月末日までとする。

### 4. 助成の内容

- (1) 助成金最高：1 課題 15 万円。
- (2) 採択課題数：1～2 課題。
- (3) 助成期間：交付決定通知後から起算して1年間とする。

### 5. 受給者の義務

- (1) 助成金支給の対象となった研究の遂行。
- (2) 助成金の適正な管理、用途に関する記録及び領収証等の証拠書類の提出。
- (3) 助成を受ける次の年度の6月末日までに日本アディクション看護学会研究助成研究成果報告書を提出する。
- (4) 助成を受ける次の年度中に日本アディクション看護学会学術集会にて発表を行い、3年度以内に日本アディクション看護学会誌（アディクション看護）に投稿する。

## 6. 助成金の費目と使用範囲

### (1) 物品購入費

消耗品、パソコン周辺機器の消耗品など物品を購入するための経費、切手等の通信費、レンタル費用（コンピュータ、実験機器・器具等）、書籍代。

### (2) 資料・印刷費

研究のための資料などの印刷費、文献などの複写費。

### (3) 旅費・交通費

研究代表者、研究分担者、連携研究者及び研究協力者の海外・国内出張（資料収集、各種調査、研究の打合せ、調査に関わる交通費、宿泊費）。

※学会参加費や学会発表のための旅費には使用不可とする。

### (4) 人件費・謝金

翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等を行う研究協力者への謝金・人件費\*\*資料整理、実験補助。

### (5) 会議費

研究実施場所借り上げ費（研究機関の施設において補助事業の遂行が困難な場合に限る）、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）。

## 7. その他

本助成金の一部を、助成者が所属する機関の管理等に必要な経費（間接経費）に充てることは認めない。

## 附則

1. この規定は、2025年8月25日から施行する。